

【追加募集・給付型】平成31年度 大学・短大等進学者 奨学金(日本学生支援機構)

対 象	種 類 ・ 運 営 団 体	条 件	貸 付 金 額 (月 額)	返 還 義 務	提 出 期 限 (学 校 内)	そ の 他
大学・短期 大学等進学 予定者	日本学生 支援機構	<p style="text-align: center;">給付型</p> <p>①家計支持者の住民税（所得割） が非課税 （認定所得金額が第一種奨学金収入基準額以下であることに加えて、本人及び家計支持者の資産合計額が資産基準額（家計支持者2人：2,000万円、1人：1,250万円）以下であること）</p> <p>②生活保護受給者</p> <p>③社会的養護を必要とする生徒等 （本人の資産が1,250万円以下であること）</p> <p>上記のいずれかを満たす選考対象の中から、学力・資質の状況を重視して選考する。</p>	<p>2万円～4万円の選択</p> <p>※国立大学等の授業料免除と併用する場合は、上記月額が減額されることがある。</p>	無	平成30年12月5日（水）	<p>高校からの推薦が必要</p> <p>学校全体の推薦枠 1人 （全日・定時・卒業後2年以内のものを含む）</p> <p>※高校で推薦され、機構において条件①の選考基準に照らして採否の決定がなされる。</p>

※ 次の者も申込みが可能ですので、ご確認ください（上記の条件に当てはまっていることが前提です）。

- ・ 第1回で貸与奨学生として推薦されたが、給付奨学生としては推薦されていない者
- ・ 第1回で貸与奨学金の選考が保留となっている者
- ・ 第2回で貸与奨学生として申込みをしている者

★ 「日本学生支援機構」について

- ・ 併用貸与（給付型・貸与型（第一種、第二種）の両方または全てを同時に借りることも可能です。
- ・ 海外については随時受け付けておりますので希望される場合は申し出てください。

詳しくは、申込書を取りに来た際に手渡される申込みのてびきをご参照ください。

- 奨学金の申込書を希望する者は、用紙を事務室まで受け取りに来てください。（平日9:00～16:30）

【事務担当：中野】